

他区から転入・区内転居された場合 主な手続き窓口のご案内

平野区役所（☎06-4302-9986）
＊コールセンターにつながります

転入・転居届 **1階 15番窓口** 住民情報課（住民登録）☎06-4302-9963）

- ＊ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。
- ＊ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。
- ＊ マイナンバーカードをお持ちの方は、住所異動の際にお申し出ください。

その他の手続き窓口について

＊手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

住民登録のこと

平野区から市内他区へ住所異動された方は、直接お住まいになる区の区役所で転入届を提出してください。

保険・年金のこと

介護保険証をお持ちの方



手続きが必要な場合がありますので
お問い合わせください

3階 31番窓口
保健福祉課（介護保険）
（☎06-4302-9859）

国民年金（第1号）に加入しているかた



住所変更は必要ありません。
＊第3号・厚生年金・共済年金加入の方は、お勤めの会社に届出をしてください。

障がい・指定難病・特定疾患等のある方

特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者
保健福祉手帳、自立支援医療受給者証をお
持ちの方、特別障がい者手当・障がい児福祉
手当等を受給している方

経過的福祉手当に該当の方

外国人心身障がい者給付金を受けられている
方

重症心身障がい者介護手当

心身障がい者扶養共済に加入されていた方

重度障がい者医療費助成の医療証をお持ちの
方

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

届出が必要

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

公害手帳・被爆者手帳をお持ちの方



届出が必要

3階 32番窓口
保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

高齢者の方

緊急通報システム・高齢者介護用品を使用さ
れている方



届出が必要

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

お子さまのいる方・妊娠されている方

乳幼児健診を受診していない方、母子手帳を
お持ちの方



住所の変更届、3か月、1歳6か
月、3歳児各健診の案内

小児慢性特定疾病の医療給付・こども難病医
療給付、療育医療給付を受けておられる方



住所変更の届出

3階 32番窓口
保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

こども医療費助成の医療証をお持ちの方（他区からの転入）

こども医療費助成の医療証をお持ちの方（平野区内で転居）

児童手当を受けている方

ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方

保育所への入所・転所を希望する方

（平野区の）こども医療費助成の申請

住所変更の届出

保育所入所・転所の相談・申請

3階 33番窓口

保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

税金のこと

125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の住所変更の届出

あべの市税事務所市民税等グループ（軽自動車税）

（☎06-4396-2954）
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス 7 階

区内に土地・家屋を所有している方

住所変更の手続きは特に必要ありません。（自動的に変更されます）

* 他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。

住民税（市・府民税）を納めている方

住所変更の手続きは特に必要ありません。（自動的に変更されます）

その他暮らしのこと

犬を飼っている方

登録変更の届出

3階 32番窓口

保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

他の行政機関・公的機関等

* 予め電話などで確認してください。

区内に土地・家屋を所有されている方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

大阪法務局天王寺出張所

（☎06-6772-2535）
天王寺区六万休町1-27

* 他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

平野警察署

（☎06-6769-1234）
平野区喜連西6-2-51

軽自動車をお持ちの方

住所変更の届出

軽自動車検査協会

（☎050-3816-1840）
住之江区南港東3-4-62

126cc以上のバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証又は自動車検査証の住所変更

なにわ自動車検査登録事務所

（☎050-5540-2059）
住之江区南港東3-1-14
* コールセンターにつながります

普通車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所

（☎050-5540-2059）
住之江区南港東3-1-14
* コールセンターにつながります

パスポートをお持ちの方

住所変更は必要ありません。
* 本籍地が変わると変更の届出が必要になる場合があります。

電気

電気の使用開始

ご加入の事業者にご確認ください。

水道

水道の使用開始

水道局お客様センター

（☎06-6458-1132）

ガス

ガスの使用開始

ご加入の事業者にご確認ください。

電話（携帯・I P 等）をご契約の方

口座振替の住所変更

ご加入の事業者にご確認ください。

金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の住所変更の申出

それぞれの金融機関等にお問い合わせください。

生命保険等にご加入の方

契約者の住所変更

ご加入の保険会社・販売所・カード会社等にお問い合わせください。

新聞・クレジットカード

契約等

ご加入の保険会社・販売所・カード会社等にお問い合わせください。

* 代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。
* 令和7年9月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。